



認知症の方の様子や生活上のポイント、支援体制をまとめています。

認知症を引き起こす疾患や身体状況などにより、症状に個人差はあります。下記に関してわからないことがあれば、桂川町地域包括支援センター（☎65-4401）にご連絡ください。



段階 認知症の	自立		初期		中期		後期
	健康	軽度認知障害 (MCI)	認知症の疑い	認知症はあるが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子		<ul style="list-style-type: none"> ● 最近忘れっぽくなってきた ● 買い物やお金の管理など少し不安がある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 物忘れが増えてきた ● 同じ話を何度も繰り返す ● ささいなことで怒りっぽくなった ● 今しようとしていることを忘れてしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 同じものを何回も買う ● 機械操作ができなくなった ● 身なりを気にしない ● 火の消し忘れ ● 置き忘れ・紛失が多くなった 	<ul style="list-style-type: none"> ● 買い物やお金の管理などこれまでできてきたことにミスが増える ● 薬の飲み忘れ、飲み間違いが増える ● 入浴を嫌がる ● 昼夜逆転 	<ul style="list-style-type: none"> ● 着替えや食事、トイレなどがうまくできない。 ● トイレ、入浴に介助が必要 ● 遠くに住む子どもや孫がわからなくなる ● 時間・場所・季節がわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 言葉によるコミュニケーションがとれなくなる。 ● 飲み込みが悪くなり、食事介助が必要になる。 ● 歩行が不安定
生活上のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康を保ち、趣味を楽しみ、ボランティア活動や地域の活動をする ● 地域との関わりを大切にする ● かかりつけ医をもつ ● 家族の連絡先を分かるようにしておく 		<ul style="list-style-type: none"> ● 困りごとを相談できる人を探す ● 専門医を受診し、検査をうける ● 介護保険サービスの利用を検討する ● 火のもとに気を付け、火災報知機をつけたり、電磁調理器に変えたりすることを考える 		<ul style="list-style-type: none"> ● 医療や介護のどんなサービスがあるかを知って、サービスを活用する ● お金の管理や契約を考える ● これからの住まいを考える ● 自宅に閉じこもらないように、外出の機会をつくり楽しむ 		<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活全般の支援を受ける ● 安全な環境を整える
認知症の進行状況による支援体制など	★認知症についての理解を深めて、支える側になりましょう <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の受講 ・ 認知症声かけ訓練の参加 		★探し物が増えた、忘れっぽくなったなど、気になることを相談してみよう <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長や民生委員、福祉部など 近くに住んでいる方へ相談 ・ かかりつけ医へ相談 ・ 桂川町地域包括支援センター ☎65-4401 ・ 桂川町在宅介護支援センター（明日香園） ☎65-5506 ・ 桂川町社会福祉協議会 ☎65-2271 		★自分でできることを大切にしながら、介護保険などのサービスを利用しましょう <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #008080; color: white;">在宅サービス</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #008080; color: white;">施設サービス</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護 ・ デイサービス ・ ショートステイ ・ 住宅改修 ・ 福祉用具 など ・ ケアハウス ・ グループホーム ・ サービス付高齢者住宅 など 		★安全に過ごすための対策を考えましょう <ul style="list-style-type: none"> ・ 見守りネットふくおか ・ 緊急通報システム事業（救急車を必要とする疾病がある場合） ・ 地域の方からの声かけ
	★健康づくりを進めましょう <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病の予防 ・ 特定検診の受診 ・ 介護予防教室 						★大切な権利を守りましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度
	★地域とのつながりを大切にしましょう <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の行事への参加 ・ もの忘れがある方への声かけ・見守り 		★専門の病院を受診すると、物忘れの程度がどのくらい進んでいるのかがわかります <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県認知症医療センター（飯塚記念病院） ☎22-2316（代表） 		★介護している家族のサポートも大切です。 <p>悩みを打ち明けられずに一人で抱え込む方もおられます。認知症のことを身近な人に伝え、理解者や協力者を作りましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桂川町在宅介護者の会 ・ ケアマネジャーへ相談 		★住まいを考えましょう <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅での生活を続ける方 → ケアマネジャーに相談 ・ 施設等での生活を考える方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護付き高齢者住宅 ・ 介護老人保健施設 ・ 特別養護老人ホーム など
	★外出の機会を増やしましょう <ul style="list-style-type: none"> ・ ひまわりカフェ（健康福祉課） ・ 福祉バス、買い物・通院バスの利用 ・ ほっとスペース（桂川町社会福祉協議会） 		★介護保険の申請・利用を考えましょう <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医・認知症サポート医への相談（主治医の意見書） ・ 桂川町地域包括支援センターへ相談 		★お金を計画的に使うことが難しくなったり、通帳と印鑑の置き場を忘れる時は、金銭管理のお手伝いをお願いします <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活自立支援事業（桂川町社会福祉協議会） 		★利用できる福祉サービスがあります <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙おむつ給付サービス事業 ・ 訪問理美容サービス事業 ・ 在宅寝たきり老人等 介護手当支給事業
	★消費者被害に注意しましょう <ul style="list-style-type: none"> ・ 飯塚市消費生活センター ☎22-0857 		★桂川町 高齢者福祉サービスの利用を考えましょう <ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービス事業 ・ 緊急通報システム事業（救急車を必要とする疾病がある場合） ・ 住みよか事業 		★病院に相談しながら適切な治療を受けましょう <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医 ・ 認知症サポート医 ・ 福岡県認知症医療センター 		